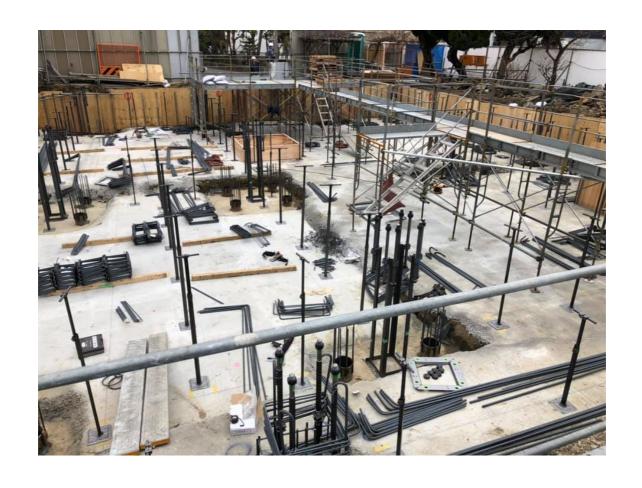
# 2019 法人事業計画



社会福祉法人ユーカリ福祉会本部

## 現状と課題

日本の保育をめぐる状況は日々めまぐるしく変化している。待機児問題をはじめ保育の充実は国民の声として国政にも大きな影響を与えています。しかし殆どの待機児対策は園庭もなく質の悪い企業の託児所を乱立させ、子ども達を押し込めて、十分な発達の保障もないまま、見せかけだけの対策に終始し真の問題解決には至っていません。また保育者不足も深刻な状況の中、学生確保のための現場の必死な努力の甲斐もなく、国は保育士を増やすどころか、一方で保育養成校に対する定員の締め付け、削減をしたり、また保育士の処遇のイメージから学生の保育士離れにより養成校が廃校に追い込まれたり、保育士不足は大変な危機であるということを政府が真剣に考え、本当に効果のある対策を取らなければならない限界の状況に来ているのです。

保育士の給料も処遇改善や家賃補助などの施策が図られ以前より良くなりつつありますが、行政によってその温度差は様々で、全く他人事のように問題意識を持たない行政すらあります。そうした行政に対して国は何も指導せず、また潜在保育士対策などその場しのぎの愚策ばかりに力を入れて、一向に改善ができていません。そもそも保育者の仕事を政府がどのように考えているのかという点でも、例えば外国籍の留学生が国内で保育士資格を取得しても日本での就労ビザが下りずに帰国していく学生もおり、保育士を知的労働とは認めず単純労働扱いとしか考えていない行政の姿勢を見ると、国家全体として保育者の社会的地位を向上させるという意思が未だ不十分であると言わざるを得ません。日本の未来はこの子達が担うと言うことに、今の政府は真剣に考えなくてはなりません。また保育士不足と多様性の観点からも、新しい法律で外国籍であっても保育者として日本で活躍できるように政府は至急対策を検討すべきだと思います。現在業界内での保育士の引き抜きなど仁義なき熾烈な争いが起きており、保育士不足で開園できない保育所も少なくありません。

私たちユーカリ福祉会は子どもファーストと同時に職員が働きやすく大切にされる保育園をも目指して行くことが重要だと思います。そのためには法人独自で斬新な決断も必要かと考えます。2019 年度からは新任職員特別休暇や奨学金の一部補助等を導入して、また研修制度にも力を入れ、また業務省力化のために ICT(Information and Communication Technology)の積極的な導入とラーニングストーリーの実験的導入など様々な工夫をしています。2019 年度は川崎の神地保育園に情報センター(地域保育研究所併用)を設置して様々な情報を一括に集中して管理し、情報技術にたけた法人職員を正規に雇用して各園の ICT 化を積極的に推し進めるような体制を組織したいと考えます。記録や事務業務に余裕が出来る分、少しでも子ども達と、ふれ合い、観察して、保育の質の向上を図ることが出来る分、少しでも子ども達と、ふれ合い、観察して、保育の質の向上を図ることが出来るように今年から準備を進めて行きたいと考えます。更に経理の集中管理機能を検討していきます。年間予算が法人全体で10億を超えるので公認会計士を新にお願いし契約を結び、法人、各園の毎月の経理状況を定期的に監査していくこととしました。

## 保育理念を徹底し広めていくこと

そもそもユーカリ福祉会がなぜ法人施設を広く拡大してきたのか。その理由は明快です。それは日本の保育の質があまりにも低いということに対しての憤りなのです。日本の保育は戦後民主主義社会となっても封建制度の呪縛から完全に解き放されてはいませんでした。日本も世界に誇れる質の高い保育を目指していかなくてはならない。そのためには保育の哲学と美学と祈りを持って、一人でも多くの子どもたちを福祉の力、保

育力によって救済したい。そのためにも事業を拡大していかなくてはならないと考えたのです。

創設以来、保育の内容のみならず、子どもの人権養護や特別支援、育児家庭支援等に も力を入れてきた法人です。現代の日本の国家は子どもを置き去りにし、子どもを商品 としてしか見ない営利目的の企業と癒着しているように思えます。保育は教育であり、 どう育てるかによって子どもたちの未来が決まります。自由を否定し、拘束して、長い ものに巻かれ、自分の意思もなくただ流されていく人間を作った方が封建時代の国家に とって好都合であったように、現代の経済優先、企業中心の社会では従順で物を考えな い人間を必要としています。現代の二極化や貧困の問題は幼児期の教育からすでに始ま っているのです。ビルの中で外に出ず、園庭も自然もない場所で一日幼児期を過ごして いる低レベルの保育は、そうした人間を養殖するためプールのようです。何も分からず に育児する親たち、そこにつけ込んでいく企業、それを取り巻く国家、社会が成熟しき れていない日本の状況を変えていくには、一人でも多く考える力を持った子どもたちや 親たちを育てていく必要があるのです。これはこれからも変わらない法人の使命であり、 終わりのない使命でもあります。それは親の利便性や利益を優先する株式会社とは全く 正反対の路線なのです。今日、我々は子どもの人権についてしっかりと考え、子ども達 の虐待を絶対に許さないという立場を公にしたいと思います。保護者等には虐待の兆候 が見られたら迷わず通報する義務があるということを、保護者会や入園面接で明文化し て伝えることが抑止力にもなると考えます。そして地域の中で子ども達が心身共に安全 に過ごせる場所であるように、環境の整備と、保育者自身の成長を支援しキャリアアッ プするために様々な研修を進めていかなくてはならないと考えます。

法人は昭和の時代から以下の10の目標持ち保育を運営しています。

- 1,地域に開放し地域の中に生きる保育園である
- 2, 日本文化・児童文化の継承の保育園である
- 3, いのちの環境を大切にする保育園である
- 4, 子どもの最善の利益を追求する保育園である
- 5. 世代間の交流を大切にする保育園である
- 6,子育て支援の中心となる保育園である
- 7, 食の文化を大切にする保育園である
- 8, 環境を通しての保育を大切にしている保育園である
- 9, 散歩・自然を大切にしている保育園である
- 10. 子どもたちの育ちの環境、多様性、発達援助を大切にしている保育園である

以上は各園が基本として遵守しなくてはなりません。これらは当然のこととして取り組んで、これ以上の保育を目指すことです。保育経営に必要なのは先駆性、即応性、高い保育力、開拓精神だと考えます。2019年4月に中野区では南台保育園の民営化、新園舎での再スタート。川崎市では神地保育園が4月から仮園舎で始まり、7月からは新園舎にて新しい保育が始まります。また2019年度は中野みなみ保育園の建て替え、本部事務室の整備なども行います。また研修センターの有効手活用を進め、職員の研修だけではなく、様々な自然体験が出来る場所として遠足やお泊まり保育にも活用できるようにさらなる整備をしていきたいと考えます。また4000坪の敷地は地主さんのご厚意で老人施設の建設を目指し、そのための準備期間として様々な方面からのアプローチ並びに研究を進め、2021年には第一種社会福祉事業にも参入して行きたいと考えます。以上のような計画から各園からの繰入金は前年度決算の収入額の0.7%とすることとし

ます。

2019 年にユーカリ福祉会は 12 の保育園と 2 つの分園を持ち 986 名の園児と、400 名近い総職員数の法人となります。ユーカリ福祉会の職員一人ひとりがその一員であることの誇りや伝統と保育の質に矜持を持って、叡智と熱意と技術力を持って子どもたちと共に歩くことが出来るように、各園の管理職は任務を果たさなければ成りません。そのためにも学びの機会があり働きやすい明るい職場を創る任務があります。次の世代の管理者をいかに養成していくのかということ、人材養成も重要な課題であると考えます。すでに法人内での全体研修、各園同士の職員交流や研修、各部会による保育研究など相互に切磋琢磨する機会が多くあります。また役員にも大学の研究者たちが多く存在していることは心強いサポートを受けることができます。積極的な職員教育を進めて行きます。そのために人事として副主任は半年、又は1年ごとに交替制として全職員が経験していくことも重要であると考えます。そしてよりふさわしい次世代の主任候補者を養成していくことが求められます。12 の施設をユーカリの理念に基づき運営していくためには管理職教育が重要になってきています。また法人として園の様々な問題を法人が介入しなくても解決し安定的な運用が出来るためには管理職としてどうあるべきなのかを考えるための管理職研修を徹底して行きたいと考えます。

保育の質向上のために法人としての役割を継続していきます。現在、法人各園ではその地域の特性から様々な保育に先駆的に取り組んでいます。それらを共有し学び合い実行することが求められています。そうした集いの場を作ること。また各関係者がそうした役割を果たすことが求められます。ユーカリ福祉会は今後10年、常に多大局的に物事を見て判断し臆することなく前進していきたいと考えます。

#### 理事

理事長 高橋剛弘 倉田裕子 長渡 晃 高橋うらら 川瀬由枝 伊藤陽一 監 事 加藤博之(苦情解決第三者委員) 監 事 室井政代 法人事務長 倉田新(苦情解決第三者委員)

### 評議員

岩野泰代 川瀬力也 杉本裕代 松原治美 持田亘代 堀千鶴子 手塚喜子

#### 園長

松戸南保育園 倉田裕子園長 小金保育園 坂本 剛園長 市川保育園 齋藤武園長 市川南保育園 高橋いずみ園長 八国山保育園 金澤啓子園長 上の原さくら保育園 釜義満園長 中野みなみ保育園 長橋礼和園長 南台保育園 野村明洋園長 青分保育園 大倉圭子園長 たかすな保育園 泉原みどり園長 神地保育園 瀬戸富美恵園長 その他副園長・事務長、統括主任、主任、

その他副園長・事務長、統括主任、主任、副主任は各園事業計画書で検討。 組織としての管理職の職位は園長、副園長、事務長の順である。 副主任は交替制で執ること。理事長室担当は年度毎に理事長が任命する。

理事会:年3回以上 5月 12月 3月

評議委員会:年1会以上 6月

法人全体研修会 11月

会議 園長会 毎月 参加者 園長または副園長 事務局長 事務局会議 毎月 参加者 幹事の園長 事務長 事務局長

事務部会 ユーカリ福祉会の副園長・事務長・事務員で構成される研究会

主任部会 ユーカリ福祉会の主任・副主任で構成される研究会

保健部会 ユーカリ福祉会の保健婦、看護師で構成される研究会

栄養部会 ユーカリ福祉会の管理栄養士・栄養士・調理師で構成される研究会

障害児保育研究部会 ユーカリ福祉会の 障害児保育を学ぶ研究会

保育空間デザイン研究会 ユーカリ福祉会の施設の室内環境・園庭環境を学ぶ研究会

乳幼児保育研究会 ユーカリ福祉会の乳児保育担当者の研究会

各部会は年一回以上開催すること。

地域保育所研究所の正会員は社会福祉法人ユーカリ福祉会に在職、または在職経験のある全ての職員および理事・監事・評議員である。また会員2名の推薦があり、理事会で承認されればユーカリ福祉会以外の研究者も正会員になることができる。準会員は保育養成の学生。地域保育研究所では以下の研究部会を置く。平成28年4月からユーカリ福祉会のすべての研修は地域福祉研究会の傘下によって行われている。それぞれの研究会は園長会に提言、意見を上げることができる。

(文責 倉田 新)